

都市計画法施行規則第60条証明添付書類一覧表

共通事項	申請書	正・副	<様式第26号>
	申請手数料	申請時に現金にて納付(400円)	
	委任状	第三者に手続きを委任する場合 (住所、氏名、電話番号、FAX番号を記入、法人の場合は担当者名を記入)	
	建築理由書	任意の様式で申請者の氏名記入	
	住民票	世帯員全員の住民謄本(同居の場合は同居人も添付) ※本籍、続柄の記載のあるもの	
	申請地の登記事項証明書		
	公図の写し	写した場所、日付、縮尺、方位を記入(転写の場合は転写者の記名)	
	位置図	1/10,000程度(作成者の記名)	
	案内図	1/2,500程度(作成者の記名)	
	地積測量図	作成者の記名、法務局の地積測量図複写は転写者の記名	
	設計図 (作成者、設計者の記名)	現況図(土地利用計画図と併用可)	
土地利用計画図			
平面図(建物の構造、建築面積、延べ床面積)			
立面図(4方向、看板、建物の高さ)			
農家住宅の場合	農業を営む者の証明		
	所得証明	農業用所得が記載されているもの	
	耕作地証明	新築の場合	
	耕作地位置図	新築の場合	
線引日前住宅	敷地内の建築物が線引日前から存していたことを証明する書類	次の書類等(1つで証明することが難しい場合は複数添付) ・固定資産評価額証明書(建築物の建築年度が記載されたもの) ・建築確認済証 ・線引日前の空中写真(敷地形状がわかるように記載)	
	線引日前から申請地の敷地形状に変更がないことの証明する書類	線引日後に国土調査、合筆等が行われた場合であって、敷地の変更がないことが登記事項証明書、固定資産評価証明書等で不明の場合に添付 ・閉鎖謄本 ・公図(旧公図) ・線引日前の空中写真(敷地形状がわかるように記載)	

- 注 1. 土地の登記事項証明書、戸籍謄本、住民票、評価証明等は、3か月以内のものとする。
2. その他の書類が必要な場合もあるため、詳細については窓口で相談すること。